

体育館の公共施設予約システム利用者登録申請について

(1) 甲賀市体育館の公共施設予約システム利用登録申請書提出先

「(2) の申請書類」を利用する施設の提出先に提出してください。

※一つの申請で全ての体育館の仮予約を行うことができます。

施設名	提出先	受付時間
岩上体育館	岩上体育館	火曜日～土曜日 9:00～12:00
甲南体育館	甲南B & G海洋センター	火曜日～土曜日 9:00～17:00
甲南B & G海洋センター体育館		
信楽体育館	信楽公民館	火曜日～土曜日 9:00～17:00

※社会教育スポーツ課での受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15

※利用者登録申請についてのお問い合わせは、社会教育スポーツ課 (0748-69-2249) にご連絡ください。

(2) 申請書類

個人での申請：登録申請書（高校生未満は登録できません。）・申請者本人確認が行えるもの

団体での申請：登録申請書（高校生未満は団体の登録者になれません。）・団体構成員一覧（別紙「団体構成員一覧」）・代表者または代表者の代理人である申請者本人の確認が行えるもの

※公共施設予約システム利用登録は、1団体につき1件とし、複数の登録は行えません。

※申請者本人の確認が行えるものは次のとおりです。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・その他本人であることを確認できると認められる身分証明書

※市外在住で市内に通勤・通学されている場合は、市内に通勤・通学していることがわかるもの。

(3) 申請の流れ

①この用紙に添付されている公共施設予約システム利用者登録申請書（体育館 個人用）または（体育館 団体用）に、「(2) 申請書類」に記載されている書類を「(1) 提出先」に提出を行ってください。

②書類に不備がなければ、2週間以内に「公共施設予約システム利用者登録済証」及び「利用者用マニュアル」を送付させていただきます。

※「公共施設予約システム利用者登録済証」のパスワードについては情報漏洩防止のため記載されておりませんので、ご自身でご記入いただきますようお願いいたします。

③「公共施設予約システム利用者登録済証」が届きましたら、「利用者用マニュアル」を参考に予約を行ってください。

(4) 「公共施設予約システム利用者登録」に関する注意事項

- ①郵送での申請は受付いたしません。
- ②体育館の公共施設予約システム利用者登録申請は**毎年度必要**です。
(登録期限は3月31日までです。)
- ③申請内容に変更が生じた場合はご連絡ください。
- ④システム予約のみで本申請を行わないなどの**迷惑な行為が確認された場合は「公共施設予約システム利用者登録済証」を取り消す場合**があります。

(5) システム予約ができる期間

- ※甲賀市内の個人、団体・・・当月から3ヶ月後まで仮予約可能です。
(10月に仮予約を行えるのは、12月末まで分となります。)
- ※甲賀市外の個人、団体・・・当月から2ヶ月後まで仮予約可能です。
(10月に仮予約を行えるのは、11月末まで分となります。)

(6) 「公共施設予約システム」に関する注意事項

○利用日の3日前からはシステム予約できませんのでご注意ください。

例

- ・ご利用日が10月10日の場合は、10月7日までシステム予約が可能です。
- ・翌日の10月8日に本申請が必要となります。

○甲賀市内市外とは・・・

※甲賀市内

個人の方・・・甲賀市在住、在勤、在学の方

団体の方・・・団体構成員一覧で過半数以上が甲賀市在住、在勤、在学の団体

※虚偽が確認された場合には、公共施設予約システム利用者登録済証を取消します。

甲賀市外・・・上記以外

- 仮予約後10日以内にご利用される施設において本申請をしていただかないと仮予約は自動的に取り消されますのでご注意ください。
- システム予約が行えるのは、**10:00~17:15**です。
- 公共施設予約システムは予約受付順になります。

公共施設予約システムのアドレス

○パソコン用：<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr252093.task>

○スマホ用：<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykd252093.task>

○スマホ用QRコード



担当課：甲賀市教育委員会事務局社会教育スポーツ課

電話：0748-69-2249

FAX：0748-69-2293